

デザインの変更を余儀なくされた日本銀行券

1 946年（昭和21年）の新円切り替えに伴い、A系列の日本銀行券が発行されました（P23参照）。ここでその製造・発行にまつわるエピソードを紹介します。

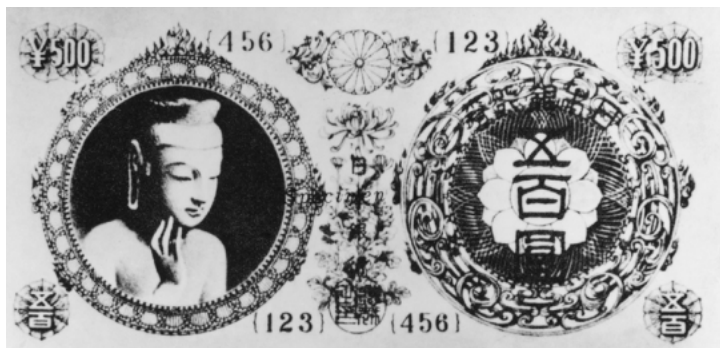
1 945年（昭和20年）10月25日、大蔵省金融局は、同省印刷局および凸版印刷などの民間印刷業者（4社）に対し、新しい様式の銀行券の図案作成を指示しました（一円、五円、十円、百円、五百円、千円の6券種）。金融局は、全部で53点提示された図案の中から凸版印刷が作成した図案を採用し、新しい銀行券を発行する準備を始めました。ところが、直後の同年11月28日、GHQ（連合国最高司令部）

が日本政府に対して、『新通貨発行の統制方及流通通貨量報告方に関する総司令部覚書』を発出し、「新様式の通貨の製造・発行は事前承認を要する」としました。そのうえ、「高額券の発行はインフレを助長する恐れがあるため、好ましくない」と指摘してきました。

これを受けて金融局は、高額券（五百円、千円）の発行を取り止め、百円券（図柄<以下同じ>：弥勒菩薩像）、十円券（伐折羅大将<新薬師寺十二神将の1つ>像）、五円券（彩紋模様）および一円券（武内宿禰<天皇の家臣として活躍した記紀伝承上の人物>像）の4券種について、同年12月12日にGHQに対して製造・発行の承認を申請しました。



伐折羅大将像の原案



弥勒菩薩像の原案

(写真提供/凸版印刷株式会社)

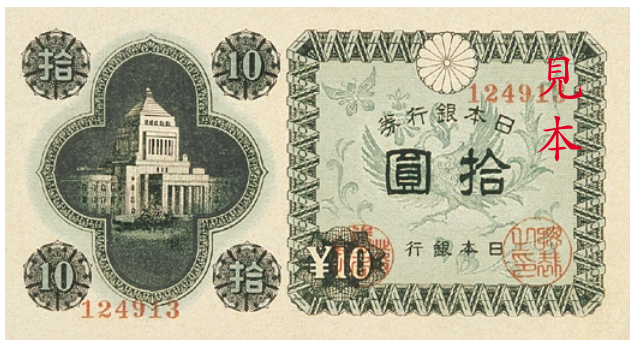
しかし今度は、GHQは「伐折羅大将の形相は戦争に敗れた日本国民の憤怒を、また弥勒菩薩の表情は国民の悲痛の感情を表している。さらに、武内宿禰は軍国主義のシンボルであり、いずれも肖像としてふさわしくない」として、五円券以外の図柄を変更するよう求めてきました。発行期日を間近に控え、金融局は改めて図柄を一から検討する時間的余裕がなかったため、これへの対応として、

- ①百円券は既に通用していた「い百円券」(聖徳太子像)の刷色を変更して、新円標識(天平雲と桜花)を追加する、
 - ②十円券は伐折羅大将像を国会議事堂に変更する、
 - ③一円券は武内宿禰像を二宮尊徳像にのみやそんとくに変更する、
- といった修正を施したうえで、GHQに再申請し、ようやく1946年(昭和21年)3月からの発行にこぎ

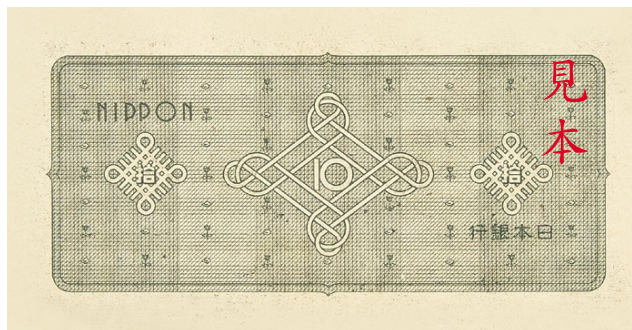
着けました。

こうした苦労の末に流通し始めた新しい銀行券でしたが、敗戦後間もないという世相を反映してか、国民の間では、とくに十円券に対し、さまざまな噂や憶測が、まことしやかに囁かれたそうです。これは例えば、

- ①券表面の図柄は左が「米」、右が「国」、すなわち「米国」の文字をかたどっている、
 - ②券表面左に描かれている国会議事堂が十字架の中に押し込められており、身動きが取れなくなっている、
 - ③券表面右に描かれている皇室のシンボルである菊の紋章が十字架の鎖につながれている、
 - ④券裏面に描かれている小さな花模様の数が米国の州の数(当時)と同じ48個である、
- といったものでした。



A十円券表面



同裏面